

パシオン通信

秋号 第311号

発行日：2025年10月



Notice

2025年10月に入社いたしましたMです。埼玉県飯能市出身で、近くにムーミンの世界を再現したムーミン谷があります。

前職では、3年間プラスチック化工品の検査や加工業務に従事しておりました。その後、IT業界へのキャリアチェンジを目指し、8ヶ月間の職業訓練校にてJavaを中心にWeb開発、Androidアプリ開発、MySQL、ネットワーク構築などを学びました。

趣味はPCゲームで、友人と協力しながらプレイするのが好きです。特にサバイバルクラフト系やMOBA系のゲームをよく楽しんでいます。

IT業界は未経験ではありますが、学び続ける姿勢を大切に、一歩ずつ成長していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



M・Y さん

システム開発本部 第2部
第1課 配属



O・M さん

10月1日付でシステム開発本部 第1部 第1課 2G主任になりました。

Event

神情協 地引網に参加してきました

総務部 U

9月23日に神情協の地引網に参加してきました。5月の予定が台風の影響で9月に延期、祝日ということもあり、今回は5名の参加でした。先日までの猛暑が嘘のように、最高気温26度ととても過ごしやすい気温でした。多少の曇り空でしたが、富士山もよく見えました。



今年は千匹は超えてるんじゃないかというくらいの大漁だったようで、子どもたちが一生懸命網を引ている姿は微笑ましかったです。

日程変更かつ祝日にも関わらずご参加いただきました皆様どうもありがとうございました。来年も開催があれば募集しますので、今回都合がつかなかった方もご参加お待ちしております。

今年の年末調整は、大きな税制改正があったため、年末調整で注意するポイントが増えました。
下記に主な改正内容を記載します。詳細は国税庁のHPをご覧ください。総務部までご連絡ください。



1. 基礎控除額、給与所得控除の見直し

- 基礎控除の引き上げ
改正前は一律48万円だった控除額が、合計所得金額に応じて変更になります。
- 給与所得控除の引き上げ
190万以下の給与所得控除が一律65万に変更になります。

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注3))				基礎控除額		改正前
				改正後 ^(注1)		
				令和7・8年分	令和9年分以後	
132万円以下 (200万3,999円以下)				95万円 ^(注2)		48万円
132万円超 336万円以下	(200万3,999円超 475万1,999円以下)	88万円 ^(注2)	58万円			
336万円超 489万円以下	(475万1,999円超 665万5,556円以下)	68万円 ^(注2)				
489万円超 655万円以下	(665万5,556円超 850万円以下)	63万円 ^(注2)				
655万円超 2,350万円以下	(850万円超 2,545万円以下)	58万円				

給与の収入金額	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超 180万円以下		その収入金額×40% - 10万円
180万円超 190万円以下		その収入金額×30% + 8万円

2. 扶養控除・配偶者控除などの所得要件が緩和

基礎控除・給与所得控除が引き上げられたことにより、扶養親族や配偶者などの所得要件も次のように見直されました。
新たに扶養控除の対象になる親族がいる場合は、令和7年度分の給与所得者の扶養控除等(異動)申告書に追記してください。

扶養親族等の区分	所得要件 ^(注1) (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注2))	
	改正後	改正前
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	58万円以下 (123万円以下)	48万円以下 (103万円以下)
配偶者特別控除の対象となる配偶者	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5,999円以下)	48万円超 133万円以下 (103万円超 201万5,999円以下)
勤労学生	85万円以下 (150万円以下)	75万円以下 (130万円以下)

3. 特定親族控除の創設

特定親族(下記記載)を有する場合、特定親族1名につき合計所得金額に応じて右記の金額を控除するものです。
給与所得者の特定親族特別控除申告書への記入が必要です。

また、特定親族のうち、所得が58万以上100万以下の方は「源泉控除対象親族※」に該当しますので、令和8年度分の扶養控除申告書に忘れず記載してください。

特定親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注3))		特定親族特別控除額
58万円超 85万円以下	(123万円超 150万円以下)	63万円
85万円超 90万円以下	(150万円超 155万円以下)	61万円
90万円超 95万円以下	(155万円超 160万円以下)	51万円
95万円超 100万円以下	(160万円超 165万円以下)	41万円
100万円超 105万円以下	(165万円超 170万円以下)	31万円
105万円超 110万円以下	(170万円超 175万円以下)	21万円
110万円超 115万円以下	(175万円超 180万円以下)	11万円
115万円超 120万円以下	(180万円超 185万円以下)	6万円
120万円超 123万円以下	(185万円超 188万円以下)	3万円

特定親族とは…所得者と生計を一にする19歳以上23歳未満の親族で、合計所得金額が58万超123万以下のもの(給与収入金額だと123万超188万以下)

※給与所得の源泉徴収税額表(月額表等)の甲欄における“扶養親族等の数”に算定されるものです。毎月の所得税の税率が扶養人数によって変わります。

出典:国税庁HP <https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2025/pdf/102.pdf>

Photos



本社ビルからの富士山 撮影:Yさん



本社からの風景~虹~ 撮影:Yさん



2025年下期キックオフ 懇親会



下期キックオフでもご案内いたしましたが、2025年4月、10月に育児休業法の改定があり、パシオンの規程も法に準じて改訂しました。各休業中や仕事との両立のため利用できる制度、給付金の一覧です。

ぜひご活用ください。

		①本人が妊娠・出産した場合	②パートナーが出産した場合	6週	出産	産後 8週	1歳	1歳6カ月	2歳	3歳	～小学校入学	～小学校3年まで
妊娠から産後期間	時間外労働の免除	○	○									
	深夜労働の免除	○	○									
	休日労働の免除	○	○									
	出産休暇 ・産前休暇：6週 ・産後休暇：8週	○	○									
	育児時間 ・哺育時間：1日2回、1回30分間	○	○									
育児期間	出生時育児休業（新設）	○	○									
	育児休業（改正）	○	○									
	所定外労働の免除	○	○									
	短時間勤務 ・6時間勤務	○	○									
	深夜労働の制限	○	○									
	時間外労働の制限	○	○									
	勤務時間の短縮	○	○									
	子の看護等休暇（改定） ・1人につき1年に5日 柔軟な働き方を実現するための措置 ①時差出勤 ②育児短時間勤務	○	○									
経済的支援	社会保険料免除 （厚生年金、健康保険）	○	○									
	出産手当金 （健康保険）	○	○									
	出産育児一時金・付加金 （健康保険）	○	○									
	家族出産育児一時金・付加金	○	○									
	出生時育児休業給付金 （雇用保険）	○	○									
	出生時休業支援給付金 （雇用保険）	○	○									
	育児休業給付金 （雇用保険）	○	○									

<参考> 復職前から復職直後の流れ

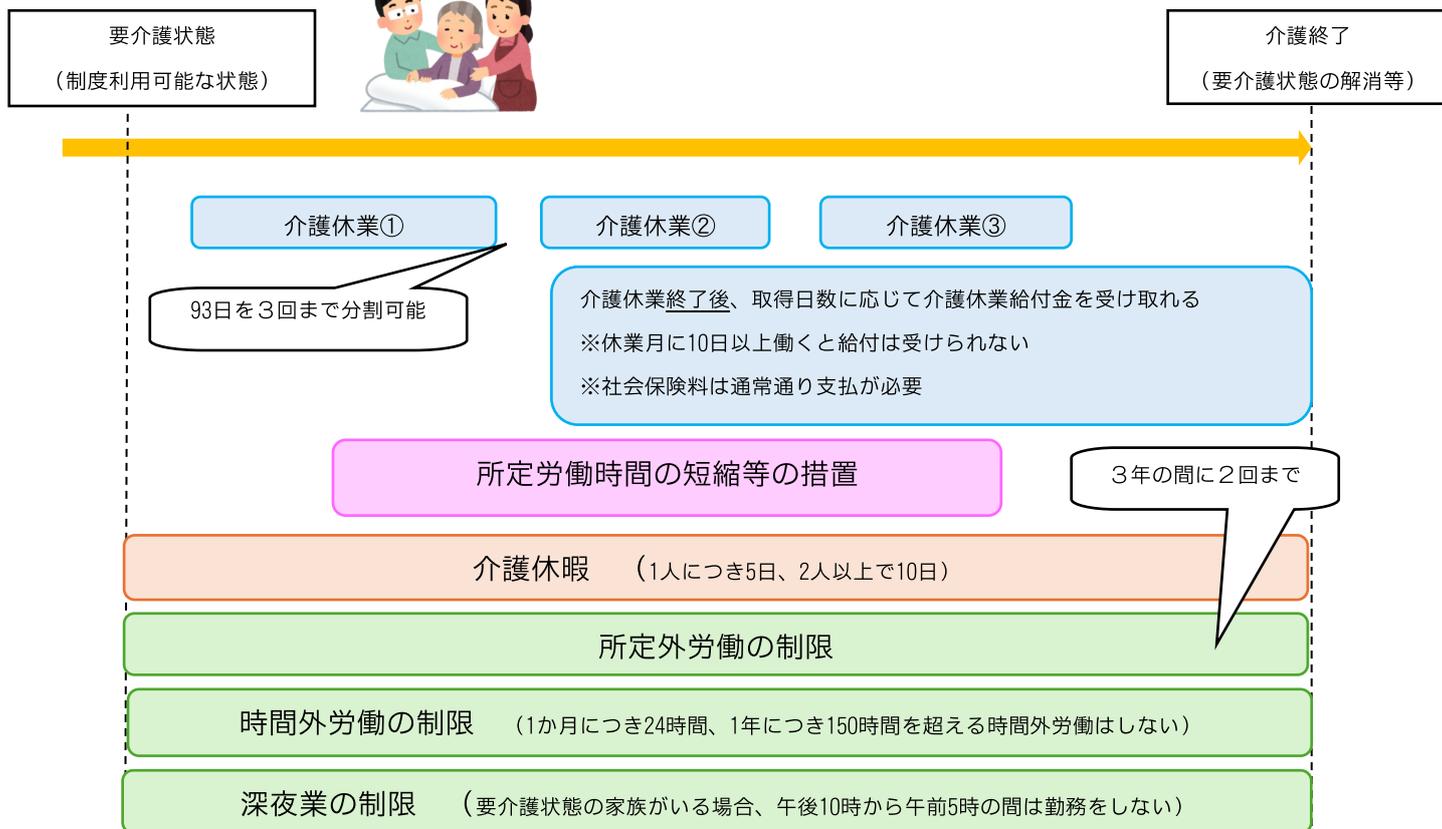
- ・ 復職時期の相談（会社）
- ・ 入園スケジュール（4月入園の例）→申込（11～12月）→審査・抽選（1～2月）→結果発表（2月）→入園（4月）ならし保育
- ・ 在職証明書等証明書発行依頼（総務課）

仕事と介護の両立支援制度概要

相談窓口はパシオン通信の毎号最後のページに掲載します。

該当する事由が発生した際は、相談窓口までご連絡ください。

デスクネットにも掲載予定ですので、そちらも併せてご覧ください。



2025年セキュリティ目標

全社員のセキュリティ意識向上

ハラスメント相談窓口



育児介護相談窓口



〒221-0056
横浜市神奈川区金港町1-7
横浜ダイヤビルディング 25階

電話 045 (450) 1921
FAX 045 (450) 1922

ホームページ
www.pasion.co.jp

本紙はパシオン社員の親睦を目的にした社内報です。パシオンをご理解下さる関係者に限定配布しております。